

平成 24 年度 第 3 回長野市上下水道事業経営審議会 議事要旨

日 時：平成 24 年 10 月 19 日（金）13:30～15:31

会 場：長野市役所第二庁舎 10 階 講堂

1 開会

2 会長あいさつ

3 報告

(1) 下水道使用料の賦課漏れについて（資料 1）

(2) 下水道汚泥の放射能測定結果について（資料 2）

- 資料 1 については、前回審議会以降あまり進捗がないため説明は割愛。資料 2 については、10 月 2 日をもって放射性物質を含む汚泥焼却灰の処分が終了した旨について説明する。

4 議事

- 前回審議会の議事録の承認
修正意見なし、承認される。

(1) 水道料金について

- 資料 3-1「長野市上下水道事業経営審議会資料」、資料 3-2「長野市水道事業経営審議会資料 <財政推計の内訳>」及び資料 4「長野市上下水道事業経営審議会資料（料金関係）」について事務局から説明。
- 質疑応答等

[委 員]

資料 3-1 の 10 ページ 28 行目から 31 行目の、補填財源について理解が不十分であるため、再度、説明願いたい。

[事務局]

補填財源の欄の 28 行目、減債積立金については、前年度の損益が記載される。

したがって、17 行目の損益の数字が次年度の減債積立金の欄に記載されている。損益勘定留保資金については、概ね 32 行目の翌年度繰越金額（前年度分）と 13 行目減価償却費の合計額が補填財源となっているが、その他の金額を調整しているため同額にはならない。

[委 員]

資料 3-1 の 10 ページ 1 行目の給水収益について、平成 24、25 年度は△2. 数%であるが、26 年度以降は△1. 0%程度と少なくなっているのは、消費税の増額が見込まれているためか。

[事務局]

平成 24 年度については、予算額を記載しており、近年の水道料金収入の減少

を見込んだ金額を計上している。平成 25 年度以降については、平成 24 年度以前の状況も加味して金額を算出しており、年間約 5,000 万円程度減少するものとして推計している。

[委員]

資料 4 の中で、水道料金単価は中核市や県の中でも平均的な金額であるとの説明であったが、下水道の使用料を加えた場合には上位に位置するとの話を聞いたことがある。業務用 40 ミリメートルで 1,000 立方メートル使用した場合で比較すると、長野市は 501,000 円、松本市は 440,000 円、岡谷市は 300,000 円とのことであった。実際はどうか。

[事務局]

中核市 40 市で比較すると、口径 13 ミリメートルで 1 月に 20 立方メートル使用の場合は 6,407 円で 2 番目、50 立方メートル使用の場合は 17,779 円で 10 番目、100 立方メートル使用の場合は 40,564 円で 14 番目となっており、平均よりも高くなっている。

口径 40 ミリメートルで 1 月に 100 立方メートル使用した場合は 44,963 円、200 立方メートル使用した場合は 95,678 円、500 立方メートル使用の場合は 253,283 円で、いずれも 17 番目と中核市の平均的な金額となっている。

県内で比較すると、口径 13 ミリメートルで 1 月に 20 立方メートル使用の場合は 11 番目で平均的な金額である。50 立方メートル使用の場合は 8 番目、100 立方メートル使用の場合は 6 番目となっており、いずれも平均よりも高くなっている。

口径 40 ミリメートルで 1 月に 100 立方メートル使用した場合は、10 番目、200 立方メートル使用した場合は 4 番目、500 立方メートル使用の場合は 2 番目と、使用量が増えるほど料金は高くなっている。

なお、1,000 立方メートル以上については比較データがないのでご容赦いただきたい。

[委員]

1 立方メートルあたり 500 円なら、経営努力で 1 日 10 立方メートル節約すれば 1 年間で 180 万円程度の節約につながる。使用量が増えるほど単価が上がる仕組みだと、今後は使用水量が減少して給水収入はもっと少なくなると推計すべきではないのか。

[会長]

今回の審議会において、逓増制のあり方についても諮問を受けている。長野市内において、事業者が安定的に事業を行える環境であるかどうかは、企業立地にも影響する問題である。

また、大口であればあるほど、地下水利用等の資本投資も可能であるため、

料金を上げたことで、逆に収入が減ってしまうようなことがあってはならない。

これまでは、節水意識を促すことを基本として逓増制による料金体系が主流であったが、人口の減少を含めた経済環境の変化によって考え方も変わってきた。料金の変化に伴い需要量がどの様に変化するかといった、価格弾性値について資料の提供を事務局をお願いしている。仮に、大規模事業者は値段が上がると新たな設備を整備して、2、3年後に使用料が減少してしまうといった事も考えられるため、料金の値上げと需要量の関係をうまく計算し難い部分もあるが、これらの要素も含めて計算していただくようお願いしている。

昨年度の審議会では、下水道使用料の改定についてご審議いただいたが、急激な変化に対応し、今後の施設の整備計画など踏まえて検討した結果、据え置きということになった。ただし、今回は、消費税増税により自動的に料金が値上げとなるといった問題もあり、審議は非常に難しくなるものと考えられる。

(2) その他

- 次回、4回の審議会の予定について、11月7日（水）午後1時30分より市役所講堂で開催する。また、確定ではないが11月30日（金）に第5回の審議会を予定している。

〔委員〕

民間では、商品の価格がなかなか上がらない、運送業などは逆に料金を下げている。中小企業では、給与も下がる一方であるが、公営企業では、人件費や経費の面などの対応が遅れていると思われる。資料3-1の10ページ、支出の割合を見ても、人件費や委託料の割合が大きいと思われるので、この辺りの見直しを検討されてはどうか。

また、民間委託は経費削減につながっているのか疑問である。リース料などは、以前に比べ安価となっていると思われるので、直営の頃と比較してどの程度削減となっているのか。

〔事務局〕

人件費については、平成24年度までに32名、今後、29年度までに更に12名の削減を計画している。人件費の割合でも、13.2パーセントと全国平均を0.9ポイント下回っており、削減について努力している。

委託費について、人件費と委託費が同額であった場合と比較すると、人件費の方が高上がりとなる。これは、職員を雇用する場合は、退職手当を支払うためである。人件費を抑制して、物件費で支出した方が安くなると考えられる。

リースと起債を比較すると、リースは概ね5年から13年位であるが、起債は30年償還である。その内の2パーセントが利子であるため、年度間の財政負担を安く抑えられる。

今後の審議会の中で、提示できるものはできる限り示す方針である。

[委員]

リース料金については、委託業者の委託料金に占める割合の部分のことである。委託業者も各種リース物件を使用すると思われるが、こうした費用の割合が以前とは違ってきているのではないか。

また、人件費については、定年退職者を再雇用することで人件費の削減につながるのではないかと考える。

[事務局]

リース料については、高度経済成長期と比較すると大幅に安くなっている。土木業者の場合には、工事の発注件数が減少しているため、社員数を削減し、重機や車両についてもリースに切替えている。

職員については、定年制の延長による再任用が行われるものと考えられる。また、給与についても、現在 55 歳で昇給停止となっており、再任用期間については更に大幅な減額が予想される。

水道事業は、他の事業と違って途中で縮小したり切り替えたり、廃止することができない事業であるため、建設改良事業についても、今後の人口減少等による影響を考慮するとともに、収支のバランスを調整して、将来の更新計画等を検討する必要がある。

料金収入において、件数の割合で比較すると、一般家事用が 91.5 パーセントで業務用が 8.1 パーセントとなるが、収入金額で比較すると、一般家事用が 63.2 パーセントに対し、業務用は 36.4 パーセントとなり、水道料金に対して業務用が大きく貢献していることが分かる。料金の改定にあたり、業務用の単価を抑えると一般家事用への負担が大きくなる。

下水道の使用料については、前回の料金改定の時点で比較したものをお配りする。また、最新のデータについては、次回の審議会の際に水道料金も含めた資料を提供したい。なお、下水道の場合、使用料の算定にあたって一般会計からの繰入金自治体施策により異なるため、一概に比較できない。

[委員]

長野市内に、二つの水道事業体が存在するが、料金に格差があることは好ましくない。さらに、料金改定がなされた場合に、格差が拡大することになれば問題である。しかし、一般家庭の料金を比較した場合、平均して市営水道の料金の方が県営水道料金よりも安かったことから、大きな問題とはならなかった。ただ、大口利用者に関して、大きな料金格差が生じるようであれば格差是正の方策を検討する必要がある。

また、水道ビジョンに掲げられている 5 つの基本目標の達成を考えると、災害時の対応として保険を掛けておく必要があるのではないか。その為には、料金の値上げも仕方ないのではないかという理解を、市民や事業者に求める必要

があると考える。

〔会 長〕

資産維持率をどうするかといった問題についても検討する必要がある。東日本大震災後、市民の意識も変わって来ているものと思われるので、震災に負けない施設の整備のため改修準備をどの様に進めるか。その為には、料金体系をどうするのか。準備金はどうするのか。などについて、答申を求められているので、忌憚のないご意見をお願いしたい。

局長からも話があったが、民間企業なら撤退も可能だが、水道事業は水道法の規定によりそれができないため、行政が行っている。

公務員の賃金についても意見があったが、10～20年先には現行の賃金体系は維持できないため、退職金制度も含めて賃金体系の見直しが行われている。

5年から10年程度のビジョンで水道料金を検討する場合には、現在の財政状況を基に定められた仕組みの中で考えるのが基本だが、長期的なビジョンで検討する場合には、どのような方向を目指すのかといったことも合わせて示す必要がある。料金収入を考えた場合、件数的には少ない大口利用者が料金においては大きな比率を占めているが、料金体系を変えた場合にどのような影響が生じるのかといった問題も含めながら審議する必要がある。

今後の予定からすると、年内若しくは正月明けまでには答申をしなくてはならないが、その時までの問題と、将来的な問題については分けて考えなくてはならない。ただし、審議会では、附帯意見を述べることができることから、中長期的な問題については附帯意見として示したいと考える。

〔事務局〕

県営水道との料金比較の件で、13ミリメートルの一般家庭の場合においては、市営水道の方が県営水道よりも安い訳であるが、2ヶ月で22立方メートル使用した場合のみ、県営水道において基本料金を半額にするといった特別措置があることから、県営水道の方が安くなる。さらに、口径が50ミリメートルを超えると、市営水道の方が高くなる。

上下水道料金の合算額について、昨年度、中核市の中で水道料金の引下げを行った都市があり調整が終わっていないので、修正後の資料については次回の審議会においてお示しする。

なお、参考までに修正前のもをお配りする。

〔会 長〕

水道料金は、地理的条件等で効率が違うため一律の料金にはならない。また、一般会計からの繰入金の基準も、水道と下水道では大きく異なる。昨年度、下水道使用料の答申を行ったが、一般会計からの繰入金を重点的にお願いすることで、使用料金を据え置きとした。水道料金は、それぞれ条件で料金に差が生

じるため、簡単に他市と比較することはできないが、事業者の場合は、そうした条件とは関係なく一番有利な場所に立地する。事業者であれば、長野市内で事業を営んでいけるということが重要な要件となる。今後は、こうしたことも検討材料に含めて審議していかなければ、市内から事業所が無くなってしまう。事業所が無くなれば、雇用が無くなり生活が立ち行かなくなるといった問題にも発展する。そうしたことも含めて、いろいろな意見をお願いしたい。

[委 員]

今回の審議会において、人口減少や水道使用量の減少、耐震化や施設の更新の問題、簡易水道事業の統合等多くの課題があることや、財政推計を見ても赤字経営に陥るといった話を聞いて非常にショックを受けた。このような状況について、消費者の理解を得ることが重要である。もう少し、市民への広報活動を活発にされたい。

[会 長]

これも非常に重要な問題である。市民の方々の理解を得るためにも広報活動に力をいれていただきたい。

7 閉会

(終了時間 15:31)